

糸島市補助金設計書

所管課 教育総務課

補助金名称	P T A活動補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市社会教育関係団体補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策3_切れ目のない学習機会の充実

施策②_青少年の健全育成

1 補助の目的

各P T Aにおける以下の(1)～(3)の活動を支援し、保護者の社会教育を図るとともに、学校・家庭・地域の連携を推進する。

- (1) 家庭の教育力向上に関する活動
- (2) 地域活動との連携に関する活動
- (3) 組織活性化や課題解決に関する活動

2 成果指標

指標①	(1)～(3)の活動の実施回数		
	(1) 家庭の教育力向上に関する活動		
	(2) 地域活動との連携に関する活動		
目標値①	(3) 組織活性化や課題解決に関する活動		
	(1)～(3)のいずれか1回以上の実施	(単位)	回

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

各P T Aが行う、(1) 家庭の教育力向上に関する活動 (2) 地域活動との連携に関する活動 (3) 組織活性化や課題解決に関する活動

【補助対象者】

各P T A

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

各P T Aの(1)～(3)の実施に係る経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 50 % 又は 分の
【補助限度額】 40,000 円

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで